

# 令和7年度及び第5期中長期目標期間における 国立研究開発法人情報通信研究機構の 業務実績評価の方針（案）

本方針は、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）に関して、独立行政法人通則法第35条の6に基づいて実施する、令和7年度及び第5期中長期目標期間における機構の業務実績評価の方針を定めるものである。

## 1. 基本的考え方

(1) 評価は、「独立行政法人の評価に関する指針<sup>※</sup>」に基づき実施する。

※ 総務大臣決定。平成26年9月2日策定 令和6年11月26日改定

(2) 評価に当たっては、「研究開発成果の最大化<sup>※</sup>」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立が図られるよう留意する。

※ 「研究開発成果の最大化」

国民の生活、経済、文化の健全な発展その他の公益に資する研究開発成果の創出を国全体として「最大化」すること。(中略)国立研究開発法人が自ら実施する研究開発により創出された直接的な成果のみならず、当該国立研究開発法人の使命、業務等に応じて、革新的技術シーズを事業化へつなぐ応用研究や成果の実用化などの橋渡し、ベンチャー・中小・中堅企業等の育成と活用促進、研究開発に係る人材の養成、多様な人材の活用促進、科学技術に対する理解の増進、科学技術情報の収集・提供・分析・戦略策定、施設・設備の整備・共用促進、行政への技術的支援、他機関との連携・協力等を通じて、大学、民間事業者等他機関の研究開発成果も含めた我が国全体としての研究開発成果を最大化することであると解することが適当である。(独立行政法人の目標の策定に関する指針Ⅲ 1 (2))

(3) 年度評価においては、評価対象年度以降の業務運営の改善等に資するとともに、中長期目標の着実な達成を確保する上で支障となる業務運営上の課題の的確な抽出が重要である。

中長期目標期間実績評価においては、(2)の実現に資する観点から、中長期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資するものとする。なお、見込評価時に使用した中長期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に大幅な乖離がなく、かつ考慮が必要な状況変化もない場合には、数値の更新等必要な修正を行った上で、見込評価を活用することができる。

## 2. 評価の方法等

(1) 機構の評価は、次の評定を行うことによる。

- ① 項目別評定：中長期目標に設定した項目を評価単位として評価
- ② 総合評定：項目別評定を基礎とし法人全体を評価

(2) 評価の手法は、次による。

- ① 自己評価書等、機構から提出された資料の確認、分析等
- ② ヒアリング等による情報収集等

(3) 評価の視点は、次に基づく。

① 研究開発に係る事務及び事業

目標の策定時に設定した評価軸（別紙参照）に基づき、

(ア) 各研究開発課題の性格（フェーズ、困難性等）に応じて、

(イ) 定性的な観点及び定量的な観点を適切に勘案し、

(ウ) 質的・量的、経済的・社会的・科学技術的、国際的・国内的、短期的・中長期的な観点等から総合的に評価を行う。

② 研究開発以外の事務及び事業

(ア) 年度計画に対する進捗状況を基本とする。

(イ) 中長期目標の達成に資するものであることを勘案する。

### 3. 項目別評定

(1) 評定区分

各評価項目の業務実績を評価軸等に基づき評価し、5段階（S・A・B・C・D）で評定する。

#### 【研究開発に係る事務及び事業の評定区分】

S：特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：より一層の工夫、改善等が期待される。

D：抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

※評価に併せ、必要に応じ、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述

#### 【研究開発に係る事務及び事業以外の評定区分】

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。（定量的指標では計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果）

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

（定量的指標では対計画値の120%以上）

B：所期の目標を達成していると認められる。

（定量的指標では対計画値の100%以上120%未満）

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

（定量的指標では対計画値の80%以上100%未満）

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（定量的指標では対計画値の80%未満）

※評価に併せ、必要に応じ、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述

## (2) 項目別評定の留意事項

- ✓ 評定に至った根拠、理由等をわかりやすく記載（特にA以上の場合）。
- ✓ 業務運営の改善に資する助言等について付言。
- ✓ 質的・量的、経済的・社会的・科学技術的、国際的・国内的、短期的・中長期的、政策的観点等から総合的に評価。
- ✓ 研究段階、研究特性、研究方法等に応じ、評価軸に関し必要に応じて重み付け。

## (3) 評価項目及び各評価項目の担当委員等

評価単位は、次の10項目とする（太字部分。「●」は重点化対象項目（中長期目標において【重要度：高】としている項目）。詳細は別添1参照）。

### □ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 重点研究開発分野の研究開発等

##### ●1. 電磁波先進技術分野

（機構法第14条第1項第3号から第5号までの業務を含む）

##### ●2. 革新的ネットワーク分野

##### ●3. サイバーセキュリティ分野

##### ●4. ユニバーサルコミュニケーション分野

##### ●5. フロンティアサイエンス分野

#### 2 分野横断的な研究開発その他の業務

##### ●6. 分野横断的な研究開発その他の業務①

（Beyond 5Gの推進）

##### 7. 分野横断的な研究開発その他の業務②

（Beyond 5Gの推進以外）

### □ 業務運営の効率化に関する事項

#### 8. 業務運営の効率化に関する事項

### □ 財務内容の改善に関する事項

#### 9. 財務内容の改善に関する事項

### □ その他業務運営に関する重要事項

#### 10. その他業務運営に関する重要事項

## (4) 評価調書フォーマット（記載例）

別添2のとおり。

## 4. 総合評定

- ・項目別評定を踏まえ、総合的な視点から項目別評定の総括及び全体評定に影響を与える事象について記述（記述による全体評定）
- ・項目別評定及び記述による全体評定を総合的に勘案し、評語による評定を付す

## (評語による評定)

### (1) 記述による全体評定

項目別評定を踏まえ、総合的な視点から、次の事項の他、評価に必要な事項を記述する。

#### ○項目別評定の総括

- ・項目別評定のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの 等

#### ○全体評定に影響を与える事象

- ・中長期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績 等

### (2) 評語による評定

評定区分等については、「3. 項目別評定」に同じ。

## 5. スケジュール

別添3のとおり。なお、スケジュールは現時点での想定であり、評価の進捗等によって変更となる可能性がある。

## 国立研究開発法人情報通信研究機構の評価軸

項目	評価軸	指標
1. 重点研究開発分野の研究開発等		
(1) 電磁波先進技術分野 (2) 革新的ネットワーク分野 (3) サイバーセキュリティ分野 (4) ユニバーサルコミュニケーション分野 (5) フロンティアサイエンス分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発等の取組・成果の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか。</li> <li>研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。</li> <li>研究開発等の成果を社会実装につなげる取組(技術シーズを実用化・事業化に導く等)が十分であるか。</li> <li>取組が ICT 人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。(「サイバーセキュリティに関する演習」及び「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」の評価時に使用)</li> <li>取組が我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力強化に貢献するものとして計画に従って着実に実施されたか。(「(3) サイバーセキュリティ分野にのみ使用)</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な研究開発成果</li> <li>研究開発成果の移転及び利用の状況</li> <li>共同研究や産学官連携の状況</li> <li>データベース等の研究開発成果の公表状況</li> <li>(個別の研究開発課題における)標準や国内制度の成立寄与状況</li> <li>IoT 機器調査に関する業務の実施状況(「パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査」の評価時に使用、令和5年度まで)</li> <li>IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進に関する業務の実施状況(「IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進」の評価時に使用)(令和6年度以降)</li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>査読付き論文数</li> <li>招待講演数</li> <li>論文の合計被引用数</li> <li>研究開発成果の移転及び利用に向けた活動件数(実施許諾件数等)</li> <li>報道発表や展示会出展等の取組件数</li> <li>共同研究件数</li> <li>(個別の研究開発課題における)標準化や国内制度化の寄与件数</li> <li>演習の実施回数又は参加人数(「サイバーセキュリティに関する演習」の評価時に使用)</li> <li>構築した基盤環境の外部による利用回数、もしくは利用者数(「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」の評価時に使用)</li> <li>民間企業が開発した人材育成コンテンツ数(「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」の評価時に使用)</li> <li>調査した IoT 機器数(「パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査」の評価時に使用、令和5年度まで)</li> <li>IoT 機器の調査に基づく通知件数(「IoT 機器のサイバ</li> </ul>

項目	評価軸	指標
		一セキュリティ対策の促進」の評価時に使用) (令和6年度以降)
2. 分野横断的な研究開発その他の業務		
(1) Beyond 5G の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Beyond 5G の実現に向けた取組の強化につながっているか。</li> <li>• 公募型研究開発プログラムを適切に実施したか。</li> </ul>	<p>注 革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業で実施しているもののうち、<u>一重下線部</u>は、Beyond 5G 研究開発促進事業、<u>二重下線部</u>は、革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業において採択したものに限る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Beyond 5G の実現に向けた産学官連携等の活動状況</li> <li>• 公募型研究開発プログラムに係る研究開発マネジメントの取組状況 (進捗管理等の活動状況、評価委員会の設置・活動状況等)</li> <li>• 公募型研究開発プログラムの応募・採択状況</li> <li>• <u>社会実装・海外展開の促進等、研究開発成果の最大化に向けた取組状況</u></li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 標準化や国内制度化の寄与件数</li> <li>• 国内外での特許出願 (・登録) 件数</li> <li>• <u>研究開発の実施者間の調整・連携に向け、NICT が主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度</u></li> <li>• <u>知財・標準化に向け、NICT が主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度</u></li> <li>• <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおけるステージゲート評価において、着実に進捗していると認められたプロジェクト数の割合</u></li> <li>• <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおいて採択された事業者の事業化に対する寄与度</u></li> <li>• <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおける評価委員*のプログラムに対する評価</u></li> </ul> <p>* 情報通信審議会 情報通信技術分科会 技術戦略委員会 革新的情報通信技術プロジェクトWG を併任</p>

項目	評価軸	指標
(2) オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組がオープンイノベーション創出につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究や産学官連携等の活動状況</li> <li>研究支援人材の確保及び資質向上等の取組状況</li> <li>社会実装に向けた取組の状況</li> <li>NICTの技術シーズを活用したベンチャーの創出・育成のための支援の取組状況</li> </ul>
(3) 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond 5Gの実現に向けた取組の強化につながっているか。</li> <li>Beyond 5Gの実現やハイレベルな研究開発を行うためのテストベッドが構築され、テストベッドが有益な技術実証・社会実証につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond 5Gの実現等に向けたテストベッドの構築状況</li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NICT内外によるテストベッドの利用件数（うち、NICT外の利用件数）</li> <li>NICT外のテストベッド利用者（機関）数</li> </ul>
(4) 知的財産の積極的な取得と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が研究開発成果の利用につながっているか。</li> <li>知的財産の活用に係る専門人材の確保・育成に取り組んでいるか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の取得と活用に関する活動状況</li> <li>知的財産の活用に係る専門人材の確保及び育成の取組状況</li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許出願件数</li> <li>知的財産の実施許諾契約件数</li> </ul>
(5) 戦略的な標準化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が標準化につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準や国内制度の成立寄与状況</li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準化や国内制度化の寄与件数</li> </ul>
(6) 研究開発成果の国際展開の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が研究開発成果の国際展開につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際連携・国際展開の活動状況</li> </ul>
(7) 国土強靱化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が耐災害 ICT 分野等の産学官連携につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携等の活動状況</li> </ul>

項目	評価軸	指標
(8) 戦略的 ICT 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が ICT 人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成プログラムの取組実績</li> <li>産学官連携による ICT 人材の育成実績</li> </ul>
(9) 研究支援業務・事業振興業務等	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組が国際的な研究交流の促進や情報通信サービスの創出につながっているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究交流の取組状況</li> <li>情報通信ベンチャー企業に対する支援の取組状況</li> </ul>
3. 機構法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務		
機構法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務が継続的かつ安定的に実施されているか。</li> </ul>	<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各業務の実施結果としての利用状況</li> </ul> <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各業務の実施状況</li> </ul>

## 国立研究開発法人情報通信研究機構の業務実績評価に係る評価項目別ヒアリング担当委員等

□ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

○ 重点研究開発分野の研究開発等	担当	日時
<b>1. 電磁波先進技術分野</b> 1.1 リモートセンシング技術 1.2 宇宙環境計測技術 1.3 電磁環境計測技術 1.4 時空標準技術 1.5 デジタル光学基盤技術 1.6 機構法第14条第1項第3号から第5号までの業務	前原委員 牛尾専門委員 松永専門委員 村瀬専門委員	6/3 (水) 15:00~17:00
<b>2. 革新的ネットワーク分野</b> 2.1 計算機能複合型ネットワーク技術、フォトニックネットワーク技術、光・電波融合アクセス技術 2.2 次世代ワイヤレス技術 2.3 宇宙通信基盤技術 2.4 テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術 2.5 レジリエント ICT 基盤技術	前原委員 森田委員 牛尾専門委員 松永専門委員 村瀬専門委員	6/10 (水) 10:00~12:00
<b>3. サイバーセキュリティ分野</b> 3.1 サイバーセキュリティ技術 3.2 暗号技術 3.3 サイバーセキュリティに関する演習 3.4 サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成 3.5 パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査	橋本委員 大森専門委員 小杉専門委員 森井専門委員	6/12 (金) 13:00~15:00
<b>4. ユニバーサルコミュニケーション分野</b> 4.1 多言語コミュニケーション技術 4.2 社会知コミュニケーション技術 4.3 スマートデータ利活用基盤技術	大森専門委員 富樫専門委員 小杉専門委員	6/22 (月) 14:00~16:00
<b>5. フロンティアサイエンス分野</b> 5.1 フロンティア ICT 基盤技術 5.2 先端 ICT デバイス基盤技術 5.3 量子情報通信基盤技術 5.4 脳情報通信技術	森田委員 大森専門委員 富樫専門委員 小杉専門委員	6/9 (火) 15:15~17:15
2 分野横断的な研究開発その他の業務		
<b>6. 分野横断的な研究開発その他の業務</b> 6.1 Beyond 5G の推進	前原委員 牛尾専門委員 森井専門委員 松永専門委員 村瀬専門委員	6/11 (木) 13:00~14:30

	<p><b>7. 分野横断的な研究開発その他の業務</b></p> <p>7.1 オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化</p> <p>7.2 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出</p> <p>7.3 知的財産の積極的な取得と活用</p> <p>7.4 戦略的な標準化活動の推進</p> <p>7.5 研究開発成果の国際展開の強化</p> <p>7.6 国土強靱化に向けた取組の推進</p> <p>7.7 戦略的 ICT 人材育成</p> <p>7.8 研究支援業務・事業振興業務等</p>	<p>橋本委員 小野委員 森井専門委員 富樫専門委員</p>	<p>6/11 (木) 10:00~12:00</p>
--	---	--	---------------------------------

□ 業務運営の効率化に関する事項

	<p><b>8. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p>8.1 機動的・弾力的な資源配分</p> <p>8.2 調達等の合理化</p> <p>8.3 テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進</p> <p>8.4 業務の効率化</p> <p>8.5 組織体制の見直し</p>	<p>小野委員 森田委員 荒牧専門委員</p>	<p>6/30 (火) 13:30~14:20</p>
--	---	---------------------------------	---------------------------------

□ 財務内容の改善に関する事項

	<p><b>9. 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>9.1 一般勘定</p> <p>9.2 自己収入等の拡大</p> <p>9.3 基盤技術研究促進勘定</p> <p>9.4 債務保証勘定</p> <p>9.5 出資勘定</p>	<p>橋本委員 小野委員 荒牧専門委員</p>	<p>6/30 (火) 10:00~10:50</p>
--	--	---------------------------------	---------------------------------

□ その他業務運営に関する重要事項

	<p><b>10. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>10.1 人事制度の強化</p> <p>10.2 研究開発成果の積極的な情報発信</p> <p>10.3 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>10.4 コンプライアンスの確保</p> <p>10.5 内部統制に係る体制の整備</p> <p>10.6 情報公開の推進等</p>	<p>橋本委員 小野委員 森田委員</p>	<p>6/30 (火) 11:00~11:50</p>
--	---	-------------------------------	---------------------------------

(参考) 記入例(調書 No. 1 電磁波先進技術分野、機構法第 14 条第 1 項第 3 号、第 4 号及び第 5 号の業務)

ヒアリング終了後、原則 10 日以内にヒアリングでの聞き取りを踏まえた  
各委員・専門委員の評価を、以下の書式で御提出願います。

御 名 前 :			
年度計画の該当項目	I 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 重点研究開発分野の研究開発等 1-1 電磁波先進技術分野 3. 機構法第 14 条第 1 項第 3 号、第 4 号及び第 5 号の業務		
機構の自己評定	(S・A・B・C・D)		
① 評価軸に沿った評価  (S・A・B・C・D)  【科学的意義】研究開発等の取組・成果の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか。  【社会的価値】研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。	リモートセンシング技術	S	(以下、評価が「A」以上の場合には必須) ■根拠となる事実・取組・成果  ■評価に至った理由  ■評価軸 ☑科学的意義 ☐社会的価値 ☐社会実装
	宇宙環境技術	A	(以下、評価が「A」以上の場合には必須) ■根拠となる事実・取組・成果  ■評価に至った理由  ■評価軸 ☐科学的意義 ☑社会的価値 ☐社会実装
	電磁環境技術	B	(以下、評価が「A」以上の場合には必須) ■根拠となる事実・取組・成果  ■評価に至った理由

【社会実装】研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。		<input checked="" type="checkbox"/> 評価軸 <input type="checkbox"/> 科学的意義 <input type="checkbox"/> 社会的価値 <input checked="" type="checkbox"/> 社会実装
	時空標準技術	<p>(以下、評価が「A」以上の場合には必須)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 根拠となる事実・取組・成果
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価に至った理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価軸 <input checked="" type="checkbox"/> 科学的意義 <input checked="" type="checkbox"/> 社会的価値 <input type="checkbox"/> 社会実装
	デジタル光学基盤技術	<p>(以下、評価が「A」以上の場合には必須)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 根拠となる事実・取組・成果
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価に至った理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価軸 <input type="checkbox"/> 科学的意義 <input type="checkbox"/> 社会的価値 <input type="checkbox"/> 社会実装
	業務が継続的かつ安定的に実施されているか（機構法第14条第1項第3号、第4号及び第5号の業務について）。	<p>(以下、評価が「A」以上の場合には必須)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 根拠となる事実・取組・成果
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価に至った理由
② 機構の自己評価に対する意見（①以外）	機構の自己評価は妥当なものか。またその評価分析は妥当なものか（総括）	- ・機構の主な業務実績等を踏まえ、機構の自己評価を算出するための自己評価結果は妥当（又は不妥当）と考えるか。妥当（又は不妥当）と考える理由を、機構の業務実績及び自己評価等に基づき、具体的に記入。
	計画の達成度合は十分か（その実績に至った外部要因やマネジメントの影響・課題）	- ・中長期目標期間における実施計画に照らして、機構の令和7年度業務は計画通り進んでいると判断できるか。計画以上（又は未滿）の達成が見られると判断した場合は、具体的に記入。

	費用分担や人材配置は適切か（投入資源と成果との対比、過去の課題の克服度）	-	・研究開発予算や人員に対して、機構の研究成果（費用対効果）は適切であると考えられるか。優れている（又は劣っている）と考える場合は、具体的に記入。
③ 機構の業務運営に当たってのアドバイス（あれば）	研究成果の最大化のためのアドバイス	-	・（大学や企業と異なり、）国立研究開発法人としての観点で、研究成果最大化に資するようなアドバイスがある場合は、自由に記入。
	長のマネジメント、業務運営上の懸念点、課題	-	・懸念点や課題等がある場合は、自由に記入。
	その他のご意見	-	・「外部の専門家による評価・助言を適切に活用すべき事項」や「国全体の技術の発展に資するような事項」等について具体的なアドバイスがある場合は、自由に記入。

令和 8 年度総務省国立研究開発法人審議会  
及び情報通信研究機構部会の開催スケジュール（案）

- 5月25日（月）17:00～19:00 情報通信研究機構部会（第54回）
  - 本年度の進め方（評価方針（案）、スケジュール等）
  - 令和7年度及び第5期中長期目標期間の終了時のNICTの業務実績の概要

<項目ヒアリング>

- ◎ 6月3日（水）
  - 15:00～17:00 No.1（電磁波先進技術分野）
- ◎ 6月9日（火）
  - 15:15～17:15 No.5（フロンティアサイエンス分野）
- ◎ 6月10日（水）
  - 10:00～12:00 No.2（革新的ネットワーク分野）
- ◎ 6月11日（木）
  - 10:00～12:00 No.7（分野横断的な研究開発その他の業務（No.6以外））
  - 13:00～14:30 No.6（Beyond 5G の推進）
- ◎ 6月12日（金）
  - 13:00～15:00 No.3（サイバーセキュリティ分野）
- ◎ 6月22日（月）
  - 16:10～18:10 No.4（ユニバーサルコミュニケーション分野）
- ◎ 6月30日（火）
  - 10:00～10:50 No.9（財務内容の改善に関する事項）
  - 11:00～11:50 No.10（その他業務運営に関する重要事項）
  - 13:30～14:20 No.8（業務運営の効率化に関する事項）

※項目別ヒアリングは、全てオンラインで実施

- ◎ 7月10日（金）17:00～19:00 情報通信研究機構部会（第55回）
- ◎ 7月22日（水）10:00～12:00 情報通信研究機構部会（第56回）
  - 令和7年度におけるNICTの業務実績評価（案）に係る意見聴取
  - 第5期中長期目標期間の終了時のNICTの業務実績評価（案）に係る意見聴取

- 8月3日（月）13:00～15:00 総務省国立研究開発法人審議会（第25回）

8月7日（金）15:00～17:00 ※予備日

【NICT】令和7年度における業務実績評価（案）に係る意見聴取

【NICT】第5期中長期目標期間終了時の業務実績評価（案）に係る意見聴取

【JAXA】令和7年度における業務実績評価（案）に係る意見聴取

※ ◎の会議等については非公開

審議会のご意見を踏まえ、8月下旬ごろ、主務大臣の評価結果を公表する予定。